

# R. Z. ベッカーの民衆啓蒙運動における政治意識

—— フランス革命以前・以後 ——

田 口 武 史

---

松 山 大 学  
言語文化研究 第29巻第2号 (抜刷)  
2010年2月

Matsuyama University  
Studies in Language and Literature  
Vol. 29 No. 2 February 2010

# R. Z. ベッカーの民衆啓蒙運動における政治意識

—— フランス革命以前・以後 ——

田 口 武 史

しかし実際また、自ら啓蒙され、幻影に怯えず、そのうえ公共の平穩を保証するために、良く訓練された軍勢を豊富に備えている者だけが、共和国でさえ敢えて言うてはならぬことを言えるのだ。すなわち「汝らは好きなだけ、何についても議論するがよい。ただし服従せよ！」と<sup>1)</sup>

カント「啓蒙とは何か、という問いへの回答」

## は じ め に

民衆啓蒙家 R. Z. ベッカー (Rudolph Zacharias Becker, 1752-1822) の物語風啓蒙書『農民のための救難便覧』第一巻<sup>2)</sup> は、56 項目にわたる農民向けの様々な生活指南と、それを挟み込む格好の杵物語 (前半 1～13 章、後半 14～19 章) の杵物語で構成され、全体で 450 ページ近くの分量がある。その中で政治ないし行政に言及しているのは、わずかに二カ所、生活指南の第 55 項「農民たちが戦禍において、またもめごとや訴訟の際に観察したこと」と、杵物語後半の

1) Kant, I [manuel]: *Beantwortung der Frage: Was ist Aufklärung.* In: *Was ist Aufklärung? Beiträge aus der Berlinischen Monatsschrift.* Eingeleitet und mit Anmerkungen versehen von Norbert Hinske. Darmstadt <sup>4</sup>1990, S. 464.

2) [Becker, Rudolph Zacharias]: *Noth- und Hilfsbüchlein für Bauerleute oder lehrreiche Freuden- und Trauer-Geschichte des Dorfs Mildheim. Für Junge und Alte beschrieben,* Gotha 1788. Nachdruck der Erstausgabe von 1788. Hg. von Reinhart Siegert. Dortmund 1980. 以下『救難便覧』と略記する。『救難便覧』は、発行後 10 年で 135,000 部を売り上げた 18 世紀最大のベストセラーである。なおこの作品からの引用箇所は、直後の括弧内で、N&HB/1 に続けて頁数を付す。

第15章「ミルトハイム様の旅行記抜粋」においてのみである<sup>3)</sup>。そもそも18世紀末ドイツでは、未だ「土着の貴族の私的な隷民」<sup>4)</sup> 同然であった農民が政治に関わることなど決して許されなかったのだが、ベッカーもまた、そのタブーを打ち破って農民に政治参加を呼びかけるような革命家ではなかった。農民が農民として分相応に生きる術を説いた彼は、むしろ保守派と見なされるべき人物である。ベッカーの推進する民衆啓蒙運動は、あくまでも身分制社会の中で、農民の生産活動や生活態度を漸次改善してゆくことを目指していた。その活動を継続させるためには、啓蒙によって農民が社会的不公平に目を開き、不満を爆発させるような事態を避けねばならなかったのである。それならばなぜ、ベッカーはこの二カ所で敢えて政治に言及したのであろうか。彼は民衆啓蒙運動において、どのような政治的スタンスを取っていたのであうか。

本稿は、『救難便覧』第一巻(1788年)に表れたベッカーの国家観、国民観を分析した上で、彼がフランス革命後に執筆したパンフレット『一揆熱』(1790年)を比較対象として、民衆啓蒙運動が政治志向を強めていった過程を明らかにする。

## 1. フランス革命以前——『救難便覧』第一巻

### 1.1. 戦争への二つの対処法

『救難便覧』第一巻第55項「農民たちが戦禍において、また諍いや訴訟の際

---

3) 他に、第33項「ヴィルヘルム・デンカーの旅行記抜粋」(N&HB/1, S.240-266)においても、国家に関する事柄が取り扱われる。この項では、ヴィルヘルム・デンカーという男が主人のお供をして視察旅行に出たという設定で、ドイツ語圏の各地方、領邦国家、都市の位置や風土、産物などが、27ページにわたって網羅的に紹介されている。また、欧州各国やアジア、アフリカ、アメリカについても、ごく簡略だが言及が見られる。ベッカーは、農村という狭隘な空間に生きていた農民に、ドイツあるいは世界の中のドイツという視野を与えようとしているのであり、そこにある種のナショナリズム的傾向を指摘できよう。その意味で第33項も重要な項目ではあるが、政治をテーマにしているというよりも地理学的情報の提供に力点が置かれているので、本稿では取り挙げない。

4) イレーネ・ハルダッハ＝ピンケ、ゲルト・ハルダッハ編(木村育世他訳)『ドイツノ子どもの社会史 1700～1900年の自伝による証言』頸草書房、1992年、10頁。

に観察したこと<sup>5)</sup>は、ある老農夫が成人に近づいた四人の息子達に、戦争や諍いの際にどう振る舞うべきかを自分の体験を踏まえて教え諭すという設定で展開される。その眼目はあらかじめ、挿絵の下の韻文によるモットー「戦にはかかわるなかれ！／己に降り掛かった災いを許せ。／誰のものかと争うよりも／和解に加わるほうがよい」(N&HB/1, S. 397)で示されている<sup>6)</sup>。生命と財産を守るためにすべからず争いは避けるべし、という教えである。農民の生活を脅かすものとして、国家間の戦争と農民間の日常的な揉め事が同レベルに取り扱われている点が、目を引く。ここで戦争は、政治の問題としてではなく、農民の生活の問題として論じられている。

さて、この項目は「地上では、物事がだんだんとよくなっているのだが、それは就中、今日戦争がどのように行われるのかという点にも見て取ることができる」(N&HB/1, S. 397)という、極めて楽観的な主張で始まる。三十年戦争や、(『救難便覧』発行時の)ちょうど百年前にあったプファルト継承戦争(1688年)では、ドイツの農民たちは兵士たちの乱



図1 [Becker] N&HB/1, S. 397.

- 5) 『救難便覧』の生活指南は、第一部「どうすれば農民は楽しく暮らせるか」、第二部「この本の指示に従った農民が、以前よりどれほど豊かになれるか」、第三部「大抵の生命の危機から脱するための救難法」に分かれているのだが、この第55項は第三部におさめられている。そもそもベッカーはこの第三部のみを『救難便覧』の内容として構想していた。
- 6) 『救難便覧』第一巻の生活指南では、すべての項目において、内容をまとめたモットーが韻文で付されている。また数多くの木版画で内容が図示されており、読書の習慣がなかった農民を惹き付け、それぞれの能力あるいは年齢に応じて生活指南を理解できるように配慮されている。挿絵の利用は、例えばJ. B. バゼドウ『初等教科書』(1774年)などの子供向け教科書や、成人農民向けの農事暦など、この時代の実用書に多く見受けられる。しかしベッカーは、この第55項のように物語性が強い項目ではいかにも農民向けの素朴なタッチの版画を、植物や農機具などの知識を伝える項目では精密に描写された版画を採用しており、メディアとしての書物に対する意識がより強く感じられる。拙論「教養人による『民衆』の発見 —— 啓蒙主義末期の民衆本『農民のための救難便覧』について ——」、『西日本ドイツ文学』第15号(2003年)、4-8頁参照。

暴狼藉によって、もはや立ち直れないほどの打撃を受けたが、今日では敵に対して平和的に振る舞う限り、危害を加えられることが少なくなった、と断言するのである。そればかりか、「時には戦で値上がりした作物価格によって利益を上げることさえできる」(N&HB/1, S.398)と、戦争の経済効果にまで言及している。その上でベッカーは、老農夫に次のように語らせる。

子供達よ、お前達は大きくなった。わしは間もなく死んでしまう。お前達に遺せる財産は、それで生活してゆけるほど多くはない。お前達は働かにならんのだ。トーマス、お前は一番体が大きく、力も一番強い。わしは、お前が兵隊になればいいと思うておる。お前もだ、ヨーゼフ、学校を終えたら兵隊になりなさい。祖国に奉仕しなさい。お前たちの血と命は祖国に負うておる。もし敵がわしらのドイツ帝国に手を出そうものなら、もし強大な支配者が、わしらの侯爵や伯爵、領主、帝国自由都市のものを奪い取り、彼らを屈従させようとするものならば、お前たちは血の最後の一滴まで賭けて戦いなさい。ドイツの農民階級の幸福も、帝国の秩序と自由が保たれるかどうかにかかっているのだ。(N&HB/1, S.398 傍点部は原文で太字)

ここでベッカーは、「ドイツ帝国(Deutsches Reich)」と「ドイツ(Deutschland)」を太字で印刷し、強調している<sup>7)</sup>。「ドイツ帝国」や、帝国を組織する領邦国家や帝国自由都市とその領主のために命を賭けて戦うことを、農民に要求してい

7)『救難便覧』では、強調箇所以外に、人名や地名などの固有名詞も太字で印刷されている。これは、(この第55項目における老農夫の語りのような)具体例として示した挿話が事実であると、読者に納得させるための工夫である。なお、ベッカーがひとつひとつの挿話をどこに取材したのかについては、まだ詳細には研究されていないが、「青少年とその友のためのデッサウ新聞 (Dessausche Zeitung für Jugend und ihre Freunde)」(1782年から翌年にかけて編集を担当)や、その後継紙である「青少年とその友のためのドイツ新聞 (Deutsche Zeitung für die Jugend und ihre Freunde)」(1784-1795年)の編集を通して、素材を収集していたと推測される。

るとするならば、これは「戦にはかかわるなかれ」というモットーと矛盾を来すことになる。しかし老農夫は、続けて下の二人の息子には、戦争に対する別様の対処法を勧める。

グステルとフリッツ、いつか家庭を持ったならば、そして戦争が起こったならば、分別のある人達に尋ねなさい。わしらの国 (Land) も戦争に巻き込まれてしまうのか、敵に宿営地を差し出すことになるのかを。もし、そうなりそうだと人が言うのなら、できるだけ急いで畑を耕し、ジャガイモ、人参、蕪などをたくさん植え付けなさい。穀物がだめにされたとしても、なにかしら食料があるようにしておきなさい。できるだけ多くの馬草と藁を刈り取って蓄えなさい。馬草と藁が全部徴発されるようなことはそうないし、場所も取らないから。敵をなだめられるよう、いつもより沢山屠殺して、家に肉を準備しておきなさい。敵が本当にこの国に侵入してくる段になったら、兵隊たちには不平を言わず、真から親切にするんだぞ。持っているものを、喜んで与えなさい。彼らの気に入るような生活をするように努めなさい。彼らが病気やけがをした時には、彼らに奉仕し、世話をしておやり。そうすれば、兵隊たちは敵から友に変わり、お前たちをいたわってくれることもあろう。(N&HB/1, S.398 f. 傍点部は原文で太字)

老農夫が下の息子二人に対して指示したのは、戦争が起こったとしても賢く冷静に判断し、ますます熱心に耕作に励むことであつた。この耕作はしかし、銃後を守るためでも、祖国ドイツのためでもない。自分たちの家族がなんとか食いつなぐための、そして、ことによっては敵を懐柔するための食料を確保するための耕作である。

さらに老農夫は、「何よりしかし、敵軍からも友軍からも密告者や密偵として使われることがないように」(N&HB/1, S.399)と忠告し、自分の経験した

悲しい事件を語って聞かせる。若かりし頃、兵士として七年戦争<sup>8)</sup>に従軍していた彼は、宿営先でひとりの「誠実で、しっかりした」(N&HB/1, S. 399) 農夫と親友になった。ところが間もなく、その農夫が、老農夫の属する軍隊の中でスパイ行為を働いたことが発覚する。老農夫は、友人である彼を必死でかばおうとした。しかし努力もむなしく、友人は絞首刑に処せられてしまった。

この農夫が密偵となったのは、(老農夫の軍が戦っている相手である) 敵軍に所属していたからでも、老農夫の軍に敵対心を抱いていたからでもなかった。ただ、戦争によって被った損失を少しでも埋め合わせたい一心で、一方の軍と契約を交わしてしまっただけなのである。どちらの陣営にも所属していない限り、スパイ行為そのものの道義的な責任は問題にならない。また、友情に対する裏切りであると言っているわけでもない。老農夫は、昔語りの中でこの親友を二度も「しっかりした (brav)」と形容し、その不幸な死を心から遺憾に思っている。老農夫も、自分の所属する軍隊に対する忠誠心など持ち合わせていなかったのである。

ではなぜ農夫は処刑されねばならなかったのか。その理由をベッカーは、農夫が自ら積極的に戦争に首を突っ込んだからだと説明する。老農夫はこの経験から、敵に対してであれ、味方に対してであれ、「自分の仕事でもないのに戦に関わり合いになる者は、戦の流儀にしたがって仕打ちを受けたとしても、文句は言えない」(N&HB/1, S. 399) という教訓を学んだ。農民にとって、敵か味方か、自国か他国かなどは関係ない、重要なのは生き延びることだ——それこそ、「戦にかかわるなかれ」というモットーの真意なのである。

8) 1752年に生まれたベッカーは、4歳から11歳の間に七年戦争を体験したことになる。彼は後年、『人間の義務と権利についての講義』という著作において、戦時中に「両親がしばしばパンを涙で濡らすのを目にした。物資不足、物価高騰の折、我々子供たちにほんの僅かしかパンを与えることができなかったからだ」と、述懐している。Becker, R. Z.: *Vorlesungen über die Pflichten und Rechte des Menschen*. Erster Theil. Gotha 1791, S. 3. ちなみにこの作品の評価は芳しくなく、常々ベッカーに好意的であった「(新) ドイツ百科叢書」の書評も、「かくも多くのそれ自体無味乾燥な素材の、かくも冗長な説明」と酷評している。Nicolai, Friedrich (Hg.): *Neue Allgemeine Deutsche Bibliothek*. Bd. 3. (1793), S. 394 f.

したがって、上の二人の息子が兵隊として敵と戦うにしても、その最終目的はドイツの国体保持にも、君主への忠義にもないはずである。ドイツの「秩序と自由」を死守しなければならないのは、農民の生命と幸福がそこに依存しているがゆえであると、老農夫は説明していた。つまり、自分のために国が存在しているのであり、その逆ではない。そこから、自国が守ってくれないならば、敵に賄賂を贈ってでも自分で自分の身を守るべきという教えが正当性を持ちうるのである。老農夫が命じた祖国防衛は、あくまでも自己防衛を動機としている。

興味深いことに、この第55項の直前、第54項は「雑草、害虫、そのほかの畑や庭における災難について」、後続する第56項は「家畜の災難について、また家畜に対してどのように振る舞わねばならないか」である。戦争は、まるで病や天災のようにやってくる。それゆえ農民が、誰のための、何のための戦争なのかと考えてみたところで全く無駄である。ただ、身に降りかかる火の粉を払いのけることだけを心がけ、災いが去ってゆくまで状況に合わせて冷静かつ柔軟に対処してゆかねばならないのである。このしたたかな処世訓には、生き延びることを最大の目標とするベッカーの素朴な倫理観と同時に、政治権力に対する彼の実際的な態度、すなわち体制との対立を回避しつつ、確実に農民の境遇改善を実現させるという方針が良く表れている。

## 1.2. 農民にとっての「国」

第55項においてベッカーは、君主に対する忠誠よりも自己保全を優先させるよう農民に説いたのだが、「国 (Land)」や「祖国 (Vaterland)」という言葉遣いに注意を向けるならば、彼がこの話に忍び込ませた政治的メッセージも見えてくる。„Land“ は、「国」であると同時に、「土地」、「耕地」、「田舎」をも意味する語である。「国」を表す単語として他に „Staat“ があるのだが、こちらは「身分・階級 (Stand)」という語を語源としている。農民には、政治的概念である „Staat“ よりも、目の前にある „Land“ の方が、自分の住んでいる「国」

としてイメージしやすい語であったに違いない<sup>9)</sup>。ベッカーは、読者たる農民の世界観に合わせて、意識的に „Land“ という語を選択したのだと考えられる。

農民にとって「国」とはすなわち、耕し生活の糧を生み出す「土地」のことである。そして、その「土地」を父から受け継いだのならば、またその「土地」が父のように自分を守り養ってくれるのならば、そこを「父の土地」、すなわち「祖国」と呼ぶことも納得がゆくであろう<sup>10)</sup>。この考え方に従えば、農民にとっての祖国防衛とは、自分の生活基盤たる土地の防衛を意味することになる。また、上の二人の息子たちが兵士として敵と戦うことと、下の二人の息子たちが自分の土地を守り抜くことは、結局同じ自己保全という目的を持つ行為と理解される。ベッカーはこのように実に単純明快な論理で、農民に祖国防衛が必要な理由を説明する。

しかしこの説明は、言葉のあやによって、いかにも自明であるかのように見えるに過ぎない。なぜなら18世紀末ドイツにおいて土地を所有している農民の割合は、まだ半分以下に止まっているからである<sup>11)</sup>。ということは、ベッカーは過半数の農民（全人口の4割）に対して、他人の土地を守るために戦うよう要求していることになる。仮に自分が今耕作している土地を守ることが身を守る最善策だったとしても、小作人として働く零細農民が、その戦いを祖国防衛と認識したであろうか。「自由のかけらも、確実な財産も全く持たず、自分

9) „Land“ は語源的には、「開けた土地」を指しており、かなり早い段階で「領土」の意でも用いられた。「田舎」という意味は後になって成立したのだが、いずれにせよ土地と結びついた、農民にも理解しやすい可視的概念であることには変わらない。これに対して、„Staat“ は支配者という「身分」を表す語であったが、後にフランス語の „état“ の影響を受けて「支配する土地」の意に転化した。Vgl. Kluge, Friedrich: *Etymologische Wörterbuch der deutschen Sprache*. Bearb. v. Elmar Seebold. Berlin / New York 231995, S. 501 u. 785.

10) Vgl. Böning, Holger: Das „Volk“ im Patriotismus der deutschen Aufklärung. In: Otto Dann, /Miroslav Hroch und Johannes Koll (Hg.): *Patriotismus und Nationsbildung am Ende des Heiligen Römischen Reiches*. Köln 2003, S. 75 f.

11) 1800年のドイツにおける身分構成は、貴族1%, 市民24%, 農民(農村居住者)が75%(うち土地所有者が35%, 小作人や貧民が40%)であった。Vgl. Saalfeld, Diedrich: *Stellung und Differenzierung der ländlichen Bevölkerung Norddeutschlands in der Ständegesellschaft des 18. Jahrhunderts*. In: Ernst Hinrichs und Günter Wiegelmann (Hg.): *Sozialer und kultureller Wandel in der ländlichen Welt des 18. Jahrhunderts*. Wolfenbüttel 1982, S. 232.

や家族のためではなく、圧制者のために働く」<sup>12)</sup> ことを余儀なくされていた彼らが、領主の土地に対して、命を懸けて守るべき「父の土地」と呼ぶ程の愛着を感じていた可能性は低い。

一方、土地保有民については、自分の生活を維持するために土地を死守せねばならないという主張は、一応筋が通っている。実際ベッカーが『救難便覧』の主たる読者として想定していたのは、小作人ではなく、自分の耕作地を保有している農民である。しかしながら老農夫は、下の二人の息子に対して、敵に占領されても自分の土地で耕作と生活を続けることが可能だと言った。そうであるならば、農民にはわざわざ兵士となって戦に身を投じる必要などないはずである。戦乱を生き抜くことが目的である限り、やはり戦に関わらないことこそ最善策である。つまり老農夫が上の二人の息子に言ったことと、下の二人の息子に言ったことは、矛盾しているのである。祖国防衛と自己防衛は、決して同義ではない。祖国防衛は、農民の生活圏を越えた論理によって、すなわち生存本能とは別の動機によって遂行されるものである。

18世紀末の農民の多くは、国の存亡と自分の生命や生活の間に直接的影響関係を実感できなかつたに違いない。ましてや、領邦国家を超えて、未だ統一の政体とはみなし難い「ドイツ帝国」、「ドイツ」を国の範囲とするのならば、それは、到底農民の理解が及ぶところではない。「ドイツ帝国」と「ドイツ」をわざわざ太字で印刷しなければならなかつた理由がここにある。すなわち、この二語は農民階級にとって、まだ馴染みの薄い概念だったのである。それにもかかわらずベッカーは、縁もゆかりもないドイツのどこかの土地を守るために戦うことが自己保全につながる、と主張する。この無理な理屈を通してしまうのが、„Vater“ や „Land“ という語である。ベッカーはこれらの語が持っている具象的イメージによって、当時まだ想像上の枠組みにも等しいドイツという国に——たとえ意図的ではなかつたにしても——血肉を与えようとしたのではな

---

12) Knigge, A. F. v.: *Über den Umgang mit Menschen*. Frankfurt a. M. und Leipzig 2008, S. 380.

いか。

「ドイツ帝国」を「祖国」と呼ぶとき、それはあたかも遠い祖先の時代からここにあった現実であるかのように立ち現れるだけでなく、ここに住まう者全員が所属する一個の家族として、一個の運命共同体として理解されるようになる。老農夫は「戦のときは、お上が要求するものを、お前たちが差し出せるものを、進んで差し出ささい。平和が訪れたならば、お上は国父として(landesväterlich) 配慮をしてくださり、お前たちの暮らしをまた良くしてくれるのだ」(N&HB, S. 400) と話を締めくくのだが、ここで君主や領主を示す語として „Fürst“ や „Landesherr“ などではなく、 „Landesvater“ が用いられているのも見逃してはならない。国民がそれぞれの立場に応じて国に奉仕し、国と君主はこの営みを父親のように守り支える、ベッカーは、ドイツがそのような家族的な国、まさに「国家」となることを願っていた。

### 1.3. フリードリヒ唯一王

彼の理想とする家族的國家像は、杵物語第16章「ミルトハイム様の旅行記抜粋」にも見て取ることができる。この章は、父親の遺言にしたがって見聞を広げる旅に出た「ミルトハイム村」<sup>13)</sup>の若き領主が、旅先で記録したドイツ各地の社会状況を村人に読んで聞かせる、という設定になっている。冒頭には、フリードリヒ2世の肖像画が掲げられ、その下には「フリードリヒ唯一王、王たちの内、最も勇敢な英雄、最も賢い君主、最も偉大な農民の友」(N&HB/1, S. 418) と、最大限の賛辞が贈られている<sup>14)</sup>。

何より「ミルトハイム様」が驚いたのは、ポツダムで聞き知った王の猛烈な

13) 杵物語の舞台となる架空の村。杵物語は、この村に『救難便覧』がどのように導入され、活用されたかを示すことによって、本書の使用方法を提案する機能を担っている。

14) 直前の杵物語15章の注では、フリードリヒ2世について、次のように説明されている。「偉大なプロイセン王フリードリヒ2世には、死後、〈唯一王〉という称号が贈られた。なぜなら彼ほど勇敢で、賢く、そして善良な王は、かつて存在しなかったし、将来もまた出てこないだろうからである。彼は1712年1月24日に生まれ、1740年3月31日に即位、1786年8月17日に死去した」(N&HB/1, S. 418)

仕事ぶりであった。王は朝4時に起床し、山のような手紙や請願書を読んだ上で返事を書き、8時には内閣会議、10時には軍の報告を受け、指示を出し、休む間もなく閲兵に赴く、午後は「今よりももっと賢く、もっと学識を増やすために」(N&HB/1, S.422) 読書をし、一日の最後には、その日宮廷で消費された物すべての勘定に目を通す、休むのは夏の散歩とフルーツを奏でる時だけである——このような調子で、一日に王がこなさねばならない数々の仕事が、時間毎に列挙されている。高位の人々は、望みさえすれば何でも苦もなく手に入れることができるのだと思い込んでいた「ミルトハイム様」は、王の日常を知って次のように考えを改める。

賢く、勇敢で、善良なフリードリヒ王は、おそらく彼の国に住む多くの貧しい農民たちよりも、もっと沢山働かれ、またもっと辛い思いをしておられることだろう。また王の仕事は、農作業で行うあらゆることよりも、もっと困難で骨が折れる。家長はひとつの家政を念頭に置き、自分の妻や子供たち、召使いたちだけに気を配れば良いが、君主は何千もの家庭が自分の統治のもとで満足して暮らせるかどうか、気を配らねばならない。市民と農民は、ただ自分の隣人たちと折り合いを付けて生活し、商売においては誠実と正直さを守るだけで良い。そうすれば、安心していられる。しかし君主は、平和を維持するために、世界中の他の王や領主たちと良好な協調関係にあるよう心掛けねばならない。そしてまた、自国を防衛できるように、常に訓練された兵士と大量の兵器を準備しておかねばならない。

(N&HB/1, S.420)

ここで「フリードリヒ唯一王」は、権力の頂点に君臨する支配者ではなく、極めて勤勉な労働者、実直な家長として、自己啓蒙を怠らぬ人間として、すなわち模範的国民として描かれている。当然のことながら、第55項で言及される七年戦争を遂行し、農民を戦渦に巻き込んだ張本人がフリードリヒ2世であ

ることには、全く触れられていない。王の〈国家の第一の僕〉としての姿を際立たせることによって、多額の戦費を調達するため臣民に負担を強いた専制君主としての姿を完全に消し去っているのである。

さらに上の引用に続く箇所では、ベッカーは「ミルトハイム様」の口を借りて、王を筆頭としてあらゆる階級の人々がそれぞれの立場で国家維持に奉仕し、相互に支え合い、利益を共有しているのだと、読者たる農民に説明する。すなわち、国家運営に関わる膨大な業務を王一人で処理することは不可能なので、役人たちによって分担されていること、国家維持には莫大な費用が必要であり、その費用を賄うために農民は租税を納めねばならないこと、しかし支払った租税は家臣や労働者たちの給金として再分配され、最終的には食料を生産する農民のもとに戻ってくることなどである。

王の使命が、農家における家長の使命と比較されている点は、注目に値するであろう。この比較においてベッカーは、王としての労働がいかに過酷であるかを強調し、支配階級に対する農民の反感を逸らそうとした。しかし同時に、農民の家政と王の国政の類似性を示すことで、読者が国家を家族的イメージで捉えるように仕向けてもいる。国家はひとつひとつの家庭の集合体である、この拡大した家庭を司るのは勤勉で実直な国父たる王である、王の指導と庇護の元に暮らす農民は、自らを国民という大きな家族の一員として認識し、国家から与えられている恩恵と国家を支える義務を悟らねばならない——ここには、農民に国民意識を植え付けようという、ベッカーの積極的な意図が表れている。

ただし国民意識の喚起は、決して政治参加の呼びかけを意味するものではなかった。ベッカーは読者に対して、なによりも「お上」が求めることに唯々諾々と従うよう要求した。農民は地道に耕作してさえいれば良い、それだけで国民としての務めを立派に果たすことができ、その努力はやがて「お上」によって報われる、逆に農民の分際で政治に関わるならば、自分の首を絞めることになる、と彼は論したのである。つまり『救難便覧』第一巻における政治への言及は、農民に政治的知識を与えるためではなく、逆に、政治的関心を持つことの

危険性と不利益を説くことを目的としている。もちろんベッカーは、無力な農民に対する同情と誠意から発言していたのであり、支配者の手先となって農民を騙すつもりなどなかった。ただ、彼が啓蒙国家に寄せる信頼と期待は、あまりにも大きかった<sup>15)</sup> 社会の安寧のために不公平、不平等な現状をひとまず甘受せざるをえなかったとしても、プロイセンのような啓蒙国家では、より良き社会への進歩は停滞することがないと、ベッカーは信じ込んでいたのである。この用心深い保守性と楽天的な発展史観とのいびつな融合が、『救難便覧』を支える政治姿勢であった。

自分と家族のために行う努力が、そのまま国家の利益になり、国家の利益はやがて自分に還元される、という国民と国家の理想像は、ベッカーが『救難便覧』以前に発表した二つの著作<sup>16)</sup>にも既に描かれている。彼の民衆啓蒙運動は、一貫して支配階級と被支配階級の相互扶助、共存共栄を訴え続けていたのである。この運動方針は支配者や知識人から歓迎された。処女論文「何らかの欺瞞が民衆にとって有用でありうるか」は、フリードリヒ大王自身が提案したプロイセン・アカデミーの懸賞論文課題に応募したものだが、ベッカーの論文は一等を受賞している。民衆啓蒙運動はこれにより、いわばプロイセン政府のお墨付きをもらったのである。さらに『救難便覧』の約28,000部の予約注文

15) ベッカーは、とりわけ『救難便覧』を公立学校の教科書として採用してもらうことを期待していた。1799年には『農民のための救難便覧についての教師用問答集 (*Fragebuch für Lehrer über das Noth- und Hülfsbüchlein*)』という指導要領も出版している。またジーゲルトは、ベッカーが『試論』の冒頭に、教育者ではなく政治家四人による推薦文を掲載していることに、彼の強い政治志向を指摘している。Vgl. Siegert, Reinhart: *Aufklärung und Volkslektüre. Exemplarisch dargestellt an Rudolph Zacharias Becker und seinem >Noth- und Hülfsbüchlein<. Mit einer Bibliographie zum Gesamthema*. Frankfurt a. M. 1978, Sp. 668.

16) 「問い『何らかの欺瞞——欺瞞とは、人を新しい誤謬へと導くこと、あるいは昔から根付いた誤謬を存続させることを指す——が民衆にとって有用でありうるか』への回答」(Becker, R. Z.: *Beantwortung der Frage: Kann irgend eine Art von Täuschung dem Volke zuträglich sein, sie bestehe nun darinn, daß man es zu neuen Irrtümern verleitet, oder die alten eingewürzelten fortdauern läßt?* Leipzig 1781. 「何らかの欺瞞が民衆にとって有用でありうるか」と略記) および『救難便覧』出版の趣意書として執筆した『農民啓蒙試論』(Becker, R. Z.: *Versuch über die Aufklärung des Landmannes. Nebst Ankündigung eines für ihn bestimmten Handbuchs*. Dessau und Leipzig 1785. Neudruck der Erstausgabe, mit einem Nachwort von Reinhart Siegert. Stuttgart/Bad Cannstatt 2001. 『試論』と略記)

の内、官庁の名義は実に20パーセント強、貴族の注文も10パーセントを超えていた<sup>17)</sup>したがって、来るべき啓蒙国家に寄せる彼の期待は、あながち見当違いとは言い切れない。

事実、彼の企図に賛同した領主や行政組織、村の聖職者などは『救難便覧』をまとめて大量購入し、農民に分け与えた。間もなく『救難便覧』は、まるで教理問答集のように多くの家庭に広く行き渡った。それにもかかわらずこの本は、初等学校の教科書として使用された<sup>18)</sup>以外は、ほとんど読まれないまま死蔵されていたらしい<sup>19)</sup>依然として農民には自発的に啓蒙書を読む余裕も、必要性もなかったからである。つまり民衆啓蒙運動は、物心両面において農民の生活を合理化し、生産力と社会秩序を強化する手段として、統治者側に受け入れられただけであり、民衆の生活改善にはほとんど何の寄与もできなかった。しかしながらベッカーは、国家の要請と農民の福祉を両立させるアイデアが、やがて農民からも理解され実践されるはずだと、事態を楽観視していた。換言すれば、この思想運動が成功するか否かは、ひとえに支配者層、知識人層の協力にかかっているのだと、彼は考えていたのである。

## 2. フランス革命以後——『一揆熱』

### 2.1. 啓蒙と革命の因果関係

以上のようにベッカーの思い描く国家像と国民像は、性善説に基づく単純素

17) Vgl. Siegert, R.: *Aufklärung und Volkslektüre*, Sp.996. 例えば、1789年1月9日付けの公布によれば、パイロイトは『救難便覧』を官費で1,200部以上購入し、領民に配布した。Vgl. Ch. F. K. A. Markgraf v. Brandenburg-Ansbach-Bayreuth: *Bayreuthische Verordnungen die Einführung des Beckerischen Noth- und Hilfsbüchleins betr.* In: *Journal von und für Deutschland*. 4. St.(1789), S.401 f. (この資料は、ドイツ・ビーレフェルト大学図書館がウェブ上で提供する啓蒙主義期雑誌記事デジタルアーカイブ <http://www.ub.uni-bielefeld.de/diglib/aufklaerung/index.htm> に収められている)

18) Vgl. Siegert, R.: *Aufklärung und Volkslektüre*, Sp.1114-1125.

19) R. v. デュルメン (佐藤正樹訳)『近世の文化と社会3』鳥影社、1998年、241頁および356-357頁参照。

朴なものだったが、裏を返せばそれは、民衆啓蒙運動の根本動機が政治的事情にではなく、人道的理想に根ざしていたことを示唆している。少なくともベッカー自身は、自分は被支配者たる農民の側に立っており、たとえお上に対する服従を呼びかけているにしても、あくまでもそれは農民の安全を守り、彼らの啓蒙を進めるための条件だと考えていた。したがって『救難便覧』における記述は、民衆の啓蒙が彼らの政治的覚醒につながる危険性を、さほど深刻に顧慮していなかった。1789年までのベッカーは、——既にフランスでは政情不安が始まっていたにもかかわらず<sup>20)</sup>——ドイツの社会体制が動揺する事態をほとんど想定していなかったのである。ところがフランス革命は、民衆啓蒙運動をそれまでとは異なる政治的文脈に移すこととなった。この新たな状況に対応する過程で、治安維持は民衆啓蒙の条件から目的へと変化してゆく。

バスチーユ監獄襲撃の7週後（1789年10月2日）、ベッカーは自身の編集する「ドイツ新聞」紙上で、「フランスで起きた大臣貴族の独裁政治に対する蜂起」<sup>21)</sup>と、この事件を報告している。ドイツの知識人たちの多くがそうであったように、ベッカーも当初は、フランス革命を好意的に受け止めた。彼にとって、この革命は「人類の完成〔への動き〕がいつまでも停滞はしない」<sup>22)</sup>ことの証であり、啓蒙の進展を妨げる独裁政治に対して起こるべくして起きた必然的現象に他ならなかった。しかしベッカーの反応は、革命に熱狂した他の知識人たちよりも慎重であった。彼は、フランスを模倣した武力蜂起、とりわけ農民一揆がドイツでも起きることを、革命直後から懸念するようになったのである。1790年2月5日の「ドイツ新聞」で、ベッカーは革命に対して次のような批判的見解を述べている。

---

20) なおルフェーブルは、1789年3月には農民の領主に対する反抗が始まっていたと指摘している。ルフェーブル（柴田三千雄訳）『フランス革命と農民』未来社、1968年、16-17頁参照。

21) Becker, R. Z.: *Deutsche Zeitung*. Jg. 1789. S. 337. Zit. nach: Siegert, R.: *Aufklärung und Volkslektüre*, Sp. 722.

22) ebd.

いや、ドイツの愛国者は、祖国の人間性が、いつも快い平和に依って今のまま存続し続けるように願わねばならない。真の啓蒙は、決して離れることのない伴侶として愛を持っているものだ。啓蒙の光あるところに、血が流れてはならない、人間に暴力がふるわれてはならない。権力者の啓蒙の不足が〔……〕、フランスに革命をもたらしたのである。そして、庶民の（dem gemeinen Haufen）啓蒙の不足が、残酷な暴動と殺戮で革命を損ねたのである。<sup>23)</sup>

自由、平等、博愛の革命精神は、理念としては民衆啓蒙運動の主張と一致している。しかし既に見たように、ベッカーには身分制と戦い、社会構造を根底から変革する意志は皆無だった。むしろ彼は、社会を安定させる基盤として身分制を是認していたのであり、体制寄りの政治姿勢を貫いていた。にもかかわらず、自分が民衆を刺激し暴動を喚起しかねない扇動者として政府の圧力を受けけるのは、全く不本意であった。それゆえ彼は、これまでドイツで進められてきた諸改革と官民一体の民衆啓蒙運動が、いかに有意義であったかを誇示する。

これ〔オランダでヨーゼフ2世の改革に対して、啓蒙されていない民衆が蜂起したこと〕に対して、啓蒙されたドイツ人は〔……〕、喜びをもって見て取るのだ、国家の権力者と貴族が行うあらゆる種類の善行の内に日々の前進を、公立学校がますます改善され、下層市民や農民に対しても

23) Becker, R. Z.: *Deutsche Zeitung*, Jg. 1790. Sp. 86 f. Zit. nach: Siegert, R.: *Aufklärung und Volkslektüre*, Sp. 724. フランス革命やオランダの反乱などが、啓蒙の結果として引き起こされたのではなく、誤った啓蒙、もしくは啓蒙の不足に起因しているという主張は、J. L. エーヴァルトの著作『民衆啓蒙、その限界と利点』（1790年）にも見られる。エーヴァルトは支配者階級に向けてこの理論書を書いたのであるが、主張内容はベッカーのそれとほぼ同一である。Vgl. Ewald, Johann Ludwig: *Über Volksaufklärung, ihre Grenzen und Vorteile*. Unveränd. Nachdruck der 1. Auflage. Berlin 1790. Hg. von Jörn Garber. Königstein/Ts. 1979, S. 116-158.

お上が直々に啓蒙的な読書を促しているのを。負担が軽減され、貧者の支援が行われ、救済施設を設置されるのを。君主たちがこれまで以上に民衆の友となり、良き主人となるのを。啓蒙されたドイツ人は、自由を求める声がかんたんと喧しく不足について語るのを耳にしているが、この不足を改善するのは、我々と我々の子供たちの課題である。そして啓蒙されたドイツ人は、ドイツの父たちが沈黙を命ずるかわりに、不足に注意を払っていることに気付くのである。それゆえドイツ人は、[……] 人間の福祉を廢墟と死体の上に築くような争いを嫌悪するのだ<sup>24)</sup>

しかしベッカーの不安は的中した。1790年以降、ニーダーラウジッツやザクセンなど、まさにベッカーの主たる活動地域たるドイツ東北部を中心に、フランス革命に触発された農民が暴動を起こしたのである<sup>25)</sup> これらの暴動は相互に関連の弱い散発的事件であり、領邦国家の単位で見ても、神聖ローマ帝国全体から見ても、深刻な影響を及ぼさなかったと評価する歴史家も多い。しかし民衆を直接相手にしているベッカーにとっては、衝撃的な出来事であった。民衆啓蒙が反体制運動として弾圧される恐れが、今や現実のものとなった。慌てたベッカーは、同年のうちに反革命パンフレット『一揆熱』<sup>26)</sup>を出版する。

## 2.2. 社会契約論

『一揆熱』は、まさに一揆を起こそうとしているミルトハイム村の農民たちを、村のヴォールゲムート牧師が説得し、争乱を未然に防いだという話であ

24) Becker, R. Z.: *Deutsche Zeitung*. Jg. 1790. Sp. 88. Zit. nach: Siegert, R.: *Aufklärung und Volkslektüre*, Sp. 724.

25) G. P. グーチ (柴田明徳訳) 『ドイツとフランス革命』三省堂, 昭和18年, 139-141 ページ参照。

26) Expedition der Deutschen Zeitung [Becker]: *Das Rebellions-Fieber, wie solches der Pastor Wohlgemuth in einer Rede beschrieben, die er an die Männer und Bursche in Mildheim gehalten, als sie ausmarschiren wollten, sich mit den Rebellion zu vereinigen*. Aus dem zweyten Theil des Noth- und Hilfsbüchleins besonders abgedruckt. Gotha 1790. なおこの作品からの引用箇所は、直後の括弧内で、RF に続けて頁数を付す。

る。農民たちはフランスで革命が勃発したことを、新聞を通して知っていた。既に隣村では一揆が起き、領主を廃したという。これに刺激された農民たちは、自分たちもその動きに加わろうと村の居酒屋に集結していた。乾杯し、氣勢を上げる彼らのもとに、牧師が駆けつける。ここで牧師はまず、フランス革命が農民一揆によって自然発生的に始まったのではなく、農民を扇動する議員たちによって企てられた政変であると説明し、フランスでは賦役や税金を免れるために自分たちだけで一揆を試みた農民たちは、暴徒として処刑されてしまったのだと、いきり立つ農民たちを牽制する。さらに彼は、なぜ税金を払わねばならないのかを次のように説明する。

国には政府が必要なのです。それがなければ、強者が弱者を家屋敷から追い出してしまう。悪人が徒党を組んで、皆の全財産を奪い、皆が耕し種をまいて育てた作物を刈り取り、皆の妻や娘を好き勝手に辱めるかもしれない。反抗しようものならば、皆を殺してしまうかもしれない。もし政府がなければ、そんな悪事を咎める者さえいないのです。

国は大きいので、政府は法律や規律、秩序、公に関するあらゆる事柄を心得た多くの男たちを確保しておかねばなりません。——大臣や参事会員、役人、教師、説教師が必要なのです。——さらに市民と農民を敵から守るために、国を悪党と盗賊がいない状態にしておくために、兵隊も必要です。こうした人々は皆、自分の職務を遂行しているので耕作する時間を持ちません。しかし彼らも生きねばならないし、学識を修め、技術を身につけるためにも、多くのお金を使わねばなりません。だから彼らが給料を貰えるように、農民と市民が税金を納めるのは適切で、公平なことなのです。

さらに領邦君主は大きな街道や橋、ダムや運河、その他金のかかる建造物を公共の福祉のために調えねばなりません。そのためにも税金が必要なのです。公共事業によって益を得る全ての人が、税金を支払うのは尤もなこと

でしょう。そして、益を得る人とは、勤勉な市民と農民なのです。(RF, S.6 傍点部は原文で太字)

この居酒屋に集結しているのは、もはや無知で粗暴な農民ではない。新聞を通して自ら外国の政治情報を集め、身分制社会の不公平に怒りを覚える農民である。このような農民に対しては、支配者に対する服従と奉公を頭から強制することはできない。それゆえ牧師は、農民と市民が税金によって国の公共事業と役人たちを支え、それによって農民と市民もまた利益を得ているのだと説明し、農民たちに社会契約論的な国家構造を「きわめて平易な方法で」<sup>27)</sup> 納得させようとしている。

この引用箇所は、先に言及した『救難便覧』の枠物語第16章「ミルトハイム様の旅行記抜粋」(プロイセンを例に国家の仕組みを説明した箇所)の内容を踏襲している<sup>28)</sup> 自己引用のように同じ説明を繰り返したのは、おそらく、ベッカーには新たな文章を作成する時間的余裕がなかったためであろう。事態はそれほど急を要していた<sup>29)</sup> とはいえベッカーは、この苦境を切り抜けるために自説を曲げる必要などなかった。農民に国民としての所属意識を持たせ、それによって社会の安定化を図るというプログラムは、民衆啓蒙運動の初期段階から常に重視してきたことだったからである。彼の基本理念は、革命を経て

27) Nicolai, F. (Hg.): *Allgemeine deutsche Bibliothek*. Bd. 102. 1. St. (1791) S. 312. 「ドイツ百科叢書」は、『一揆熱』が税金など農民の負担についても言及している点を評価した。

28) 『一揆熱』のタイトルページには、『救難便覧』第二巻からの特別抜き刷りと記されている。実際に『一揆熱』のテキストは、『救難便覧』第二巻第19章「ヴォールゲムート牧師、反乱者を回心させる」として再録されているのだが、この第二巻自体がようやく1798年に発行されたことから判断すると、『一揆熱』を執筆した時には、まだ『救難便覧』第二巻の執筆はそれほど進んでいなかったと見るほうが自然ではないか。なお『一揆熱』の最終頁に印刷された「報告」においてベッカーは、『救難便覧』第二巻の発行が遅れる理由として、『救難便覧』の海賊版(ベストセラーとなったこの本には、無許可の翻刻版やタイトルの借用など、実に多くの海賊版が存在した)を防止する手続きに時間を取られているからだとして説明している。

29) 『一揆熱』の最終頁には、『救難便覧』第一巻第55項の挿絵(図1)も再使用されており、いかにベッカーがこの反革命パンフレットの出版を急いでいたかが窺える。この挿絵は、『一揆熱』が『救難便覧』第二巻に再録された際には取り除かれた。

も変化しなかった。それゆえ、自分のこれまでの主張を強調することが最善の策だと判断し、『救難便覧』のテキストを再利用したのである。

またベッカーは、『ドイツ新聞』における体制擁護のアピールを、ヴォールゲムート牧師にも語らせている。

皆に話して聞かせてきたように〔……〕農民の境遇は次第に改善され、より幸福になってきました。というのもつまり、農民の側では学校や教会での授業を通して、また良書を読んだり、自ら研究したりして、もっと賢く、もっと誠実に、キリスト教徒としてもっと正しくなってきたからです。そして貴族の側では、最も貧しい日雇い人も同じ人間、同じキリスト教徒であると認め、愛しているからです。周知のとおり、農奴制や賦役、その他農民の苦痛となることは、既に多くの地で廃止になっているか、軽減されています。生活と仕事を心から喜べるような環境を農民が得られるよう、ますます配慮されてきているのです。(RF, S.7)

ベッカーは革命の後も一貫して、生活に密着した農民啓蒙を、支配階級と農民との相互理解の中で平和裡に遂行することを要求した。啓蒙は革命という急進的な手段では達成不可能であるとカントは主張したが<sup>30)</sup> 同じ信念をベッカーも持ち続けた。フランス革命に対するベッカーの反応は、民衆啓蒙思想の延長線上にある。支配層への恭順の呼びかけは、なによりも民衆啓蒙運動を従来どおりに継続するためである。

### 2.3. 治安維持のための民衆啓蒙

しかし『一揆熱』で提示されている国家像には、『救難便覧』のそれには見られなかった側面も指摘される。ヴォールゲムート牧師は、理詰めで「お上」

30) Vgl. Kant, I.: a. a. O., S. 455.

の存在理由を説明するばかりではなかった。「お上は神によって、国の平安と秩序を守るように、あらゆる暴力や不正をきちんとした管理の下で阻止するように任命されている」(RF, S.8)と王権神授説のような見解を示し、その根拠として聖書を引く。

皆さんも同時に、かの尊きルター博士も引き合いに出した聖書のお言葉から、神の指示を受けたお上に楯突くことがいかにキリスト教の教えに反し、罰当たりなことか悟ることでしょう。聖パウロは、「ローマ使徒への手紙」13章で断言しています。「誰も皆、自分を支配しているお上<sup>31)</sup>に服従しなさい。神に任命されていないお上はなく、今あるお上はすべて神によって任命されたものなのだから。したがってお上に逆らう者は、神の掟に背くことになる。掟に背く者は、我が身に裁きを受けるのだ」と。(RF, S.13 傍点部は原文で太字)

ヴォールゲムート牧師は『救難便覧』の枠物語にも登場しているのだが、ここでは良心を代表する人物として、領主ミルトハイムと協力して村人の啓蒙を進める人物として描かれている。聖職者である彼が神に言及するのは当然だが、あくまでも神によって定められた人間の進歩志向と啓蒙の正当性を神の名において保証しているに過ぎない(その際、聖書の具体的章句は挙げていない)。良き「キリスト教徒」とは信仰に厚い人間というよりも、常に改善改良を心がけ、自己啓蒙を怠らぬ勤勉実直な人間を意味していたのである。ところが『一揆熱』の後半部分でのヴォールゲムート牧師は、専ら「自分を支配しているお上に服従」することこそ「キリスト教徒」の務めだと説教する。16世

31) „Obrigkeit“ は「権威」と訳すことが多いが(日本聖書協会発行『聖書 新共同訳』の「ローマ使徒への手紙」13章1-2節を参照)、ここでは世俗権力への服従を命じたルターとの関連で引用されているため、「お上」と訳すべきである。Vgl. *Sach- und Worterklärungen. In: Bibel nach der Übersetzung Martin Luthers.* Hg. von der evangelischen Kirche in Deutschland. Stuttgart 1985. (Anhang S. 29)

紀農民戦争におけるトーマス・ミュンツァーと彼に従った農民たちを、まるで悪魔に取り憑かれた軍勢であるかのように語り、その哀れな結末は神罰であるとしてミルトハイム村の農民たちを脅す牧師は、社会契約論と王権神授説の論理矛盾など気にかける様子もない。その姿に、フランス革命後のベッカーが重なる。

農民と支配者層が理想的協力関係を達成しようという前提で書いた『救難便覧』第一巻と、農民一揆の発生という事態を受けた『一揆熱』とは、政治的文脈が大きく異なる。それに伴って、ベッカーの主張の力点は変化している。つまり『救難便覧』第一巻では、農民に対して如何なる政治状況においても耕作に専念することを勧めているのに対し、『一揆熱』では、支配階級に対する反抗を防ぐことを主たる目的としている。生活改善運動の裏側に潜んでいた政治的意図が、フランス革命以降は表側に移り、人道的理想はその背後へと沈み込んでしまったのである。

『一揆熱』のタイトル頁(図2)には、『救難便覧』第一巻の枠物語第4章「ヴォールゲムート牧師、故領主婦人の恐ろしい不幸に際してミルトハイム村の村人たちと話し合う」で用いられた挿絵が再使用されている。妊娠中に亡くなった先代の領主婦人は、埋葬されたものの棺桶の中で蘇生し、出産した。しかし彼女は棺桶から出ることができなかつたために、再び赤ん坊もろとも死んでしまった。動揺する村人たちに対して、ヴォールゲムート牧師は、この惨事を天から与えられた教訓



図2 [Becker]: *Das Rebellions-Fieber*, S.1.

として受け止め、埋葬手順を改善するよう提案する。そこで、生死を確実に知る術を教える書物として、村に『救難便覧』が導入される。この章は以上のような内容である。死さえも理性的に克服しようとするこの場面を写した挿絵が、皮肉にも『一揆熱』では死をもって村人たちを萎縮させる場面を表している。高価な木版画を新たに彫らせるのではなく、まだ使える版木を転用しただけなのだが、実に象徴的である。ベッカーは同じ主張内容を繰り返しつつも、その重心を公共福祉から治安維持へとずらした。その結果、この思想運動の意味が本質的に変化したことを、彼は自覚していなかった。

ベッカーはフランス革命後にも、引き続き民衆啓蒙運動を精力的に展開してゆく<sup>32)</sup>ということはつまり、政府の弾圧を回避することに成功したのである。革命直後の逆風にもかかわらず民衆啓蒙運動を継続できたのは、彼が運動の保守的側面を強調したからに他ならない。『一揆熱』は、農民向けの反革命パンフレットとしてだけではなく、政府や上層階級に対する申し開きとしても機能している。民衆が啓蒙されることによって権力に対してなお一層従順になるのならば、それは支配者にとっても、啓蒙市民にとっても好都合であった。その証拠に、『救難便覧』の発行部数は1789年1月から1791年2月にかけて、それまでの倍以上の急激な伸びを示し、遂に10万部に達している<sup>33)</sup>

農民の啓蒙は、そもそも農民自身が望んだことではなく、農業生産の拡大と統治の効率化を狙う支配者たち、およびその協力者たるエリート市民たちからの要求であった。啓蒙によって農民もまた幸福になれる、というベッカーの主

32) その後ベッカーは、『救難便覧』第二巻 (*Noth- und Hilfsbüchlein oder lehrreiche Freuden- und Trauer- Geschichte der Einwohner zu Mildheim*. Anderer Theil, 1798), 『救難便覧教師用問答集』 (*Fragebuch für Lehrer über das Noth- und Hilfsbüchlein*, 1799), 『ミルトハイム歌謡集』 (*Mildheimisches Lieder-Buch*, 1799) 等の著作を次々と世に送り出した。「ミルトハイム・システム」と呼ばれるこれらの著作群は『救難便覧』を補完し、書物を通じた民衆啓蒙の一層の普及拡大を狙ったものである。また『精神的作品の所有権について』 (*Das Eigentumsrecht an Geisteswerken*, 1789), 『市民学校について』 (*Ueber Bürgerschulen*, 1794) 等において、民衆啓蒙運動を推進する上で改善が必要な出版や教育の問題も取り挙げている。

33) Vgl. Siegert, R.: *Aufklärung und Volkslektüre*, Sp. 715 f.

張は、彼らの一方的な要求を倫理的に正当化する方便を提供したのだと言えよう。ベッカーの論理を用いれば、自由を求めて立ち上がろうとしている民衆を押さえ込み、それでもなお啓蒙を高らかに唱えることができるのである。彼らは多かれ少なかれ、すべての階級が——あくまでも身分制社会を維持したまま——公共の福祉のために仲睦まじく協働する啓蒙のユートピアを夢見ていた。その夢がいかに身勝手なものであるにしても、彼らは良心の呵責を毫も感じていなかった。„Vater“ や „Land“ という言葉の魔力に幻惑されていたのは、ベッカーとその支持者たる啓蒙知識人たちだったのである。

[松山大学 2009 年度特別研究助成による研究成果の一部。第 60 回日本独文学会西日本支部研究発表会（於：北九州市立大学，2008 年 11 月）における報告「ドイツ民衆啓蒙運動におけるナショナリズム」を根本的に見直し，大幅に修正を加えた。]